

外洋特別規定
規定番号 6.04.1
落水救助訓練
毎年実施
義務化



訓練は実践が必

訓練を見学しただけで、
訓練した気になっていませんか？
見学はしただけでは訓練ではありません。
自ら実践して訓練となります。

- 事故が起きた場合の対応に加え、事故を防ぐための備えや練習などソフト面の訓練を実施しましょう！
- 落水時の救助訓練を実施していますか？
- 通常帆走の練習以外に荒天帆走時の訓練していますか？
- 備品の使い方も事前に学習していますか？

訓練

訓練の記録 画像募集

みなさんが実施した訓練の画像や動画、あるいは facebook、youtube などの URL を JSAF 外洋安全委員会へお知らせください。JSAF 外洋安全委員会の facebook に掲載またはシェアして、全国のセーラーの参考として紹介したいと考えています。

画像・URL の送付先：anzen-offshore@jsaf.or.jp

まめな点検整備

艇の構造や装備、艀装、備品などの点検整備をまめに行い常に使える状態にしましょう。

- ライフジャケットは定期点検が必要です。
- 安全備品等の搭載忘れはありませんか？
- ライフジャケットの定期点検していますか？
- マストやライフラインなど艇の構造物や装備を定期的に点検していますか？



点検

